

当社による労働者派遣事業における情報について[お知らせ]

株式会社アイティフラッグス

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

[2023年1月1日 ～ 2023年12月31日]

- ① 派遣労働者の数
派遣労働者 11名
- ② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数
派遣先事業所 3社
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均金額
派遣料金（1日8時間当たり）
派遣労働者平均 31,979円
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均
派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）
派遣労働者平均 21,084円
- ⑤ マージン率
35.4%

マージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額 (③)} - \text{派遣労働者の賃金平均 (④)}}{\text{派遣料金の平均額 (③)}}$$

- ⑥ マージン率に含まれるもの
- ・雇用主として負担する雇用保険、厚生年金、健康保険等の社会保険料
 - ・事業運営費として営業活動諸費用・福利厚生費・研修費
 - ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
 - ・営業利益
- などが含まれています。
- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリア・コンサルティング相談担当窓口
○ ソリューション・基盤開発部 原田淳悦
- ⑧ 教育訓練に関する事項
- ・個人情報保護に関する教育
 - ・新規採用者訓練
 - ・OA機器操作研修
 - ・リーダーシップ研修
 - ・人事・労務研修
- ⑨ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について
- 労使協定を締結しているか否か 締結済み
協定労働者の範囲 全ての派遣労働者
労使協定の有効期間 2022年4月1日 から 2024年3月31日 まで